

海外渡航安全管理 マニュアル

海外での学術調査、留学、各種研修、インターンシップ
における安全確保・事故防止のために

愛媛大学国際連携推進機構

Institute for International Relations, Ehime University



はじめに

このマニュアルは、愛媛大学から、学術調査、留学、各種研修、インターンシップ、国際会議への出席など大学の正課の活動で海外へ渡航する学生のために、渡航・滞在中の安全を確保し事故を未然に防ぐことを意図して作成された。渡航する学生はもちろんのこと、学生を引率・派遣する教員や指導教員またはプログラム実施教員も、渡航にあたって本マニュアルをよく読み、安全確保と事故の防止に努めていただきたい。

海外における実習・調査・研究・研修・インターンシップには、学内とは異なる様々な危険があり、場合によっては重大な事故や病気で命を落とす可能性もある。海外渡航に当たっては、安全管理と事故防止に万全を期さなければならない。

教員が引率する海外研修などの場合はもちろん、卒業論文・修士論文・博士論文などの学術調査、たとえ自費によるものや教員が同行しない場合でも、正課に関わる調査や研修である以上、引率教員や指導教員またはプログラム実施教員は学生の安全管理と事故防止に責任を負い、学生は注意事項を守って安全管理・事故防止につとめる義務がある。

万一、事故に遭った場合、被災者は落ち着いて行動して救出のための最善の努力をはかるとともに、指導教員やプログラム実施教員または学部・研究室などに知らせなければならない。

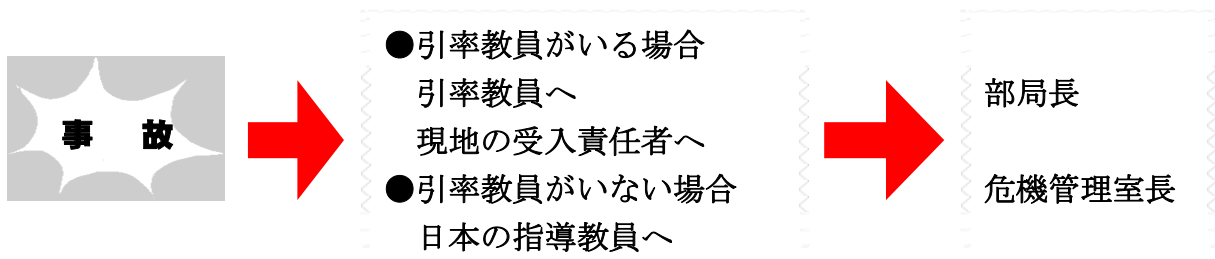
一方、引率教員、指導教員やプログラム実施教員、学部および大学は、事故の程度に応じた対応を速やかにとらなければならない。

1. 安全管理・事故防止のための留意点

- 1) 海外留学、海外研修および海外インターンシップに参加する場合は、安全管理に関するオリエンテーションを必ず受講すること。海外学術調査や国際会議への出席の場合は、引率教員や指導教員との事前打ち合わせで安全管理と非常事態への対処法を心得ておくこと。
- 2) 適切な計画を立てて（2.1の「計画書」）、渡航前に計画書等の必要書類を必ず提出すること
- 3) 早めにかつ入念に準備をすること
- 4) 現場の状況に応じて、無理をせず計画を変更すること
- 5) 緊急時の連絡救助体制（4.3参照）を確保すること
- 6) 事故に遭った場合は、落ち着いて被害を最小限にとどめること
- 7) 事故に遭った場合は、緊急時の連絡救助体制に従って連絡・救助を求めること
- 8) 事故に遭った場合は、引率教員、現地の受入れ機関や受入れ責任者、日本にいる指導教員やプログラム実施教員に至急連絡すること

万が一事故に遭ってしまったら・・・

緊急時対応カードの連絡先に電話！！



2. 計画と届け出

2.1 計画

- 1) 計画を立てる際には、指導教員等と協議の上、「海外調査計画書」、「海外留学計画書」あるいは「海外研修計画書」（以下、「計画書」と略称する。）をまとめる。計画書を自分で作成することによって、情報収集、現場の状況把握、危険の予測等になり、それ自体が危険回避・事故防止につながる。
- 2) 海外調査の場合、現地の状況の変化などによって、予定していたことができなくなることが多い。過度の計画を立てて縮小するのではなく、最低限やりたい仕事を十分な余裕を持って設定して、現場の状況に応じて追加すること。
- 3) 現地での緊急時連絡先および連絡方法等を、渡航前に決めておくこと。
- 4) 初心者は、できる限り経験者と同行して、海外調査の方法を習得することが望ましい。危険が予想される調査対象地へは、経験者を中心としたチームで行くこと。

2.2 届出

大学での渡航手続き一覧

	渡航目的	届け出書類	注意事項	提出先	チェック
渡 航 前	学術調査・留学・研修・インターンシップ等	「海外渡航届」 様式 1	指導教員の押印要	●城北地区： 国際連携課 学生交流チーム	
帰 国 後	海外渡航したすべての学生	「海外渡航帰国届」 様式 2		●重信地区： 医学部学務室 ●樽味地区： 農学部学務チーム	

※私事渡航の場合は、各学部 T(城北地区)・学務室(重信地区)・学務チーム(樽味地区)へ提出すること。

※「海外渡航届」及び本マニュアルの写しを、事前に保護者等へ渡しておく。

3. 準備

3.1 安全情報の収集と確認

1) 海外調査や留学・研修・インターンシップ、国際会議への出席にあたっては、治安状況、自然災害、衛生状況、風土病、危険な生物など、国内とは異なる危険が多い。このような危険を未然に防ぐため、現地の受入れ機関の担当者と連絡を密にとるとともに、下記のホームページで安全に関する情報を収集しておくこと。米国国務省 Travel State の海外危険情報は、日本外務省海外安全ホームページよりもアップデートが早いので非常に有用である。

海外安全情報一般

- ・外務省海外安全ホームページ <http://www.anzen.mofa.go.jp/>
- ・米国国務省 Travel State (米国) <http://travel.state.gov/>

自然災害情報(米国)

- ・FEMA連邦危機管理庁 (米国) <http://www.fema.gov/>

テロリズムなどの脅威に対する保安情報

- ・英国情報局保安部 (英国) <http://www.mi5.gov.uk/>
- ・国家保安局 (豪州) <http://www.nationalsecurity.gov.au/>

疾病情報

- ・感染症情報センター <http://idsc.nih.gov/index-j.html>
- ・大阪検疫所 <http://www.forth.go.jp/keneki/osaka/>
- ・CDC疾病対策センター (米国) <http://www.cdc.gov/>
- ・WHO世界保健機構 <http://www.who.int/>

- 2) 緊急事態が生じた際（交通事故や、犯罪被害など）のために、「緊急時対応カード」に必要事項を記入し、現地に携行すること。
- 3) 緊急時には、在外公館（大使館や領事館）に救援を求めることになる可能性もあるので、現地の最寄りの大使館や領事館の住所、電話番号を外務省ホームページにアクセスして把握し、現地に携行すること。
- 4) 事故の際に速やかに対応できるよう、2.2 に記載した各種「計画書」及び本マニュアルの写し、航空券、海外旅行傷害保険の保険証等の写しを指導教員またはプログラム実施教員、家族、場合によっては研究室に渡して行く。

3.2 病気対策

- 1) 渡航先の健康情報は、感染症情報センター (<http://idsc.nih.go.jp/index-j.html>) や大阪検疫所 (<http://www.forth.go.jp/keneki/osaka/>) など入手可能なので、渡航前に必ず確認すること。3.1 1)を参照
- 2) 渡航の1ヶ月前には、渡航地域に応じた病気予防の情報収集を行い、相談すること。
外務省海外安全情報 (<http://www.pubanzen.mofa.go.jp/>)
愛媛大学総合健康センター (<http://info.ehime-u.ac.jp/hoken/index.html>)
→ 健康教育・健康情報 (<http://info.ehime-u.ac.jp/hoken/kyouiku.html>)

愛媛大学医学部附属病院 (<http://www.hsp.ehime-u.ac.jp>)
→ 海外旅行感染症外来 (<http://www.hsp.ehime-u.ac.jp/class/support/class04-11/index.html>)
- 3) 予防接種は、検疫伝染病予防接種（黄熱病，コレラ，ペスト），基本的予防接種（BCG、ポリオ，三種混合（ジフテリア・百日咳・破傷風），麻疹，風疹，日本脳炎）と任意予防接種（狂犬病，A 型肝炎，B 型肝炎）があり，渡航地の状況を踏まえて医師と相談のうえ受けること。
- 4) マラリア発生地域に渡航する場合には，その対策として国立国際医療センター等でマラリア予防薬（メフロキン：商品名はメファキンエスエス錠 275mg）の処方を受けるが，予防薬を試飲して副作用の有無を確認する期間が必要であり，そのために渡航の1ヶ月前には相談に行くことが必要である。
- 5) 既往症があれば，健康状態を各種「計画書」の該当欄に記入すること。
- 6) 渡航前は寝不足を避け，十分な休養をとり，万全な健康状態で日本を出発すること。
- 7) 携行医薬品を準備すること。
- 8) 調査においては決して無理な行動はせず，体調不良の場合には調査の中止も視野に入れた計画変更について，引率教員または指導教員やプログラム実施教員と相談すること。

3.3 保険

- 1) すべての学生は入学時に「学生教育研究災害傷害保険」に加入することになっているが，病気はこの保険の対象とならない。
- 2) 生協の学生向き TUO カード（大学生協のクレジット機能付組合員証カード）や一般のクレジットカードに付帯している簡単な保険は，通院や治療を十分にカバーできていないこ

とが多いため、必ず損害保険会社の「海外旅行傷害保険」などに加入すること。なお、加入に際しては、補償範囲に傷害（死亡・後遺障害、治療費用）、疾病（死亡・治療費用）、救援者費用、旅行変更費用、緊急一時帰国費用を必ず含めること。

- 3) 学生が加入できる保険を挙げているので適切な保険に加入すること。

学生が加入できる保険のリスト（付録参照）

3.4 その他の準備

学術調査、留学、研修、インターンシップ、国際会議への出席に必要な物品、装備、手続き等は経験者に相談してリストアップし、事前に準備しておく。

4. 現地滞在における注意点

4.1 安全確保

- 1) 現地（調査地を含め）から日本への緊急連絡方法を確認すること。
- 2) 現地における緊急時に備えて、救急車、警察、病院などの連絡方法、位置、設備等を確認すること。（3.1 記載の外務省海外安全ホームページ参照）
- 3) 滞在国（地）に関する情報が何時でも入手（新聞、放送、インターネット等）できるように心がけること。
- 4) 事故防止について、その日の作業において起こりうる危険を十分周知し、作業前に安全打ち合わせを行うこと。
- 5) 天候に関する情報を収集し、状況によっては調査等を中止または変更すること。野外調査時に雷雨に遭遇した場合には、直ちに安全な場所に避難すること。
- 6) 調査地での移動に際しては、自ら自動車等の運転を行わず、できる限り現地で運転手付の車（信頼できるタクシーを含む）を借り上げて使用すること。また、私設のバイクや乗り合いバス等これに類するものはできる限り利用しないこと。やむを得ず利用する場合には、交通事故、犯罪等に十分注意し、バイクは必ずヘルメット着用すること。
- 7) 滞在国の法律に従って行動し、治安情勢に基づいた安全対策・管理（一般犯罪、緊急事態（テロ、暴動、大規模な事故等）、天災（地震、津波等）、火災、病気等）に対して注意すること。
- 8) 見ず知らずの人と軽率に親しくしないこと。麻薬の運搬など、あなたの善意を利用して共犯者になる危険性や、犯罪者になる危険性がたくさんある。シンガポールのように、麻薬の所持・輸送のために外国人でも死刑となることがある。
- 9) どんな国でも日本とは文化的、宗教的、歴史的、政治的に異なるので、発言や行動には注意が必要である。

4.2 健康管理

- 1) 時差、食生活の違い、慣れない生活環境（気候、高地、言語など）によるストレス、飲酒の機会が多くなることなどから、体調を崩し、体力の低下を生じ各種の病気に感染しやす

くなるため、食事や睡眠の自己管理が重要となる。

- 2) 対象地域によっては、衛生状況、風土病、危険な生物など健康を害する要因が多数あることから、健康管理には十分に気をつけること。
- 3) 予防策として、飲料水（うがいや歯磨き等の水も含む）、氷、食べ物（生もの、既にカットされた果物、生野菜、乳製品、屋台の食べ物等）など飲食物摂取時、さらにプールや河川等の水等に徹底した注意を払うこと。
- 4) 健康状態に留意し、体調不良の際は調査を中止すること。海外調査は、学内等での研究以上の体力を必要とすることから、体調管理および休息が必要である。
- 5) 健康状態が悪い場合には、状況を観察し速やかに引率教員やその他の同行者等に連絡し、病院に行くなどの適切な措置を講ずること。
- 6) たとえば米国では、支払い能力が無ければ病院で診察してもらえないことがある。渡航前に必ず保険に加入し、長期滞在の場合には必要に応じて現地での保険に加入すること。

4.3 指導教員やプログラム実施教員と渡航学生の連絡

- 1) 指導教員やプログラム実施教員と渡航学生は、相互に連絡先を把握していることが必要である。そのため、学生は、以下の場合には、必ず指導教員やプログラム実施教員に連絡すること。**緊急連絡先は、「緊急時対応カード」を参照**
 - a. 渡航先で大事件・大災害が起きた際の無事確認（電話か、不可能ならば email で）
 - b. 本人の事故・病気等の緊急時
 - c. 日程変更時
 - d. 現地到着時
 - e. 現地移動時の前・後
 - f. 帰国時の出発前
- 2) 指導教員やプログラム実施教員は、渡航学生と定期的に連絡をとるようにすること。
- 3) 学生から緊急連絡があった場合（上記1)の a, b の場合）、指導教員やプログラム実施教員は、学部長等および国際連携課に速やかに連絡すること。

5. 国外への物品の持ち出しと国内への持ち込みについて

ワシントン条約により、生きている動物、漢方薬、象牙・同製品、毛皮・敷物、皮革製品、ハンドバッグ・ベルト・財布等、はく製・標本、アクセサリなどの中には輸出入が禁止されている物品がある（下記の関税ホームページ参照）。渡航前にこのことはよく周知しておくこと。

また、ワシントン条約で輸出入の禁止されていない動物、植物、畜産物、土、水道水や飲み水以外の水なども、許可が無ければ海外からの持ち帰りも日本からの持ち出しも（輸出入）できないので、帰国時の荷物をチェックすること。学術調査資料として持ち帰る（または日本から海外へ持ち出す）必要のある場合には、各種検疫所で輸出入の手続きが必要であるため、下記のホームページで輸出入に関する情報を収集しておくこと。

関税（ワシントン条約について）：

http://www.customs.go.jp/tetsuzuki/washington/topcontents_jr.htm

農林水産省動物検疫所：<http://www.maff.go.jp/aqs/>

農林水産省植物防疫所：<http://www.maff.go.jp/pps/>

外来生物法：<http://www.env.go.jp/nature/intro/>

6. 帰国後

- 1) 帰国後の健康状態には十分に気を付けること。病気によっては、帰国後1ヶ月を過ぎて発病するもの（A型肝炎、マラリアなど）がある。特に、全身倦怠感、発熱、胃腸症状などの自覚症状が続く場合には、速やかに医療機関を受診すること。
- 2) 帰国時に発熱や下痢のある場合には、空港の検疫所で申請すること。
- 3) 帰国後速やかに、指導教員やプログラム実施教員を通じて医学部及び農学部の学生は各学部の学務チームへ、その他の学部の学生は国際連携課学生交流チームへ「海外渡航帰国届」を提出すること。

学生が加入できる保険のリスト

保険種別	学生生活、研究活動中を対象とする保険				期限・地域を限って保障する旅行保険			
	学生教育研究災害賠償保険	学研災付帯賠償責任保険	学生総合共済保険	学生生活24時間保障	国内旅行傷害保険	国内旅行総合保険	海外旅行・留学保険	海外旅行保険
保険会社等	(財)日本国際教育支援協会	(財)日本国際教育支援協会	生協・共栄火災海上保険	学生生活24時間保障	生協・東京海上日動火災保険	AIU	生協・東京海上日動火災保険	AIU
保険の条件・特徴等	通学中等障害危険担保持約付帯	賠償責任保険・学研災加入必要			国内旅行	国内旅行	海外旅行・留学保険(大学生協オアシナル)	海外旅行
保障される事故等の発生状況	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ×	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ×	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	×	×	×	×
特別な保障内容	正課中(授業等) 課外活動 通学途中 学会参加 国内観測・調査 海外渡航 日常の私生活	日常生活の病気 旅行中の病気 扶養者の死亡 他人の財物破損 他人の身体傷害			×	×	×	×
保険料	3900円/4年	1600円/4年	34770円/4年		503円/3泊4日	1750円/3泊4日	4310円/7日	7300円/8日
主要な保険金額	2000万円 90 - 3000万円 4000円/日 6000円/4-6日 × × ×	× × × × 1億円 × ×	80万円 6-300万円 1000円/日 5000円/日 1億円 × ×		1000万円 1000万円 3000円/日 5000円/日 500万円 70万円 ×	5000万円 5000万円 4000円/日 6000円/日 3000万円 200万円 30万円	1000万円 1000万円 1000万円(救護者含) 1億円 ○ 10万円	5000万円 5000万円 2000万円 2000万円 1億円 2000万円 30万円
加入方法	連絡先 電話 FAX URL		愛媛大学生協サポートデスク 089-924-2503 089-923-3400		愛媛大学生協城北ショップ 089-925-5801 089-926-4176	http://www.aiu.c.o.jp/dta/a1.htm	愛媛大学生協城北ショップ 089-925-5801 089-926-4176	http://www.aiu.c.o.jp/travel/index.html?ILL-HPkuwashikuwa&t=ota
保険金請求方法	連絡先 電話		愛媛大学生協サポートデスク 089-924-2503		東京海上日動 089-925-0055	上記URL参照	東京海上日動 089-925-0055	上記URL参照

付記

本マニュアルの作成に当たり、東京大学大学院農学生命科学研究科農学国際専攻の「海外調査等における安全確保・事故防止マニュアル」を参考にさせていただきました。また、安全情報の収集および保険については、一橋大学国際戦略本部総括ディレクター・中部大学客員教授・JAFSA 国際教育交流協議会常務理事の服部誠先生による「海外派遣・受入れに関わる危機管理セミナー」資料を参考にさせていただきました。ここに付記して厚くお礼申し上げます。

国際連携推進機構長 矢田部 龍一

発行	平成22年4月
問合せ	愛媛大学国際連携推進機構 〒790-8577 愛媛県松山市文京町3番
TEL	089-927-9155
FAX	089-927-8967
E-mail	kokuryu@stu.ehime-u.ac.jp